令和３年度
日常生活圏域コーディネーター
活動報告書

社会福祉法人　堺市社会福祉協議会

目次

第１章．日常生活圏域コーディネーターの概要
（１）日常生活圏域コーディネーターの機能・・・・・・・・・・・・・・・・３
（２）令和３年度日常生活圏域コーディネーターの配置状況・・・・・・・３
（３）数字で見る日常生活圏域コーディネーターの実践・・・・・・・・・４

第２章．個別支援事例
（１）社会的孤立状態の50代男性の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・13
～強制退去への対応から、参加支援と地域資源の開発～
（２）母親が帰ってこなくなった難病を抱える18歳男性の自立支援・・・15
～転居を自立の契機とした支援～
（３）空き家だと思われていた住居で暮らす60代男性の支援・・・・・・17
～セルフネグレクト状態である対象者への地域での見守り体制の構築～
（４）子ども食堂における不登校児童の受入調整・・・・・・・・・・・・18
～1つの事例を区域へ展開～

第３章．地域支援事例
（１）脳トレプリント等を活用した認知症予防の取組・・・・・・・・・・21
～小地域での取組を区域、そして全市域へ展開～
（２）住民の集える場づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
～大野芝町自治会館開放と校区ボランティアビューロー～
（３）学校と地域のつながり方座談会・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
～学校×地域の活動創出から福祉教育の醸成への取組～
（４）みんなの応援室　コミニティスペース「ちぐさのもり」・・・・・27
～ICTを活用したつながりの拡大～
（５）新たな体操プログラムの開発・周知・活用・・・・・・・・・・・・28
～コロナ禍におけるフレイル予防活動創出～

推進・運営状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

第１章
日常生活圏域コーディネーターの概要

1．日常生活圏域コーディネーターの概要

（1）日常生活圏域コーディネーターの機能

日常生活圏域コーディネーター

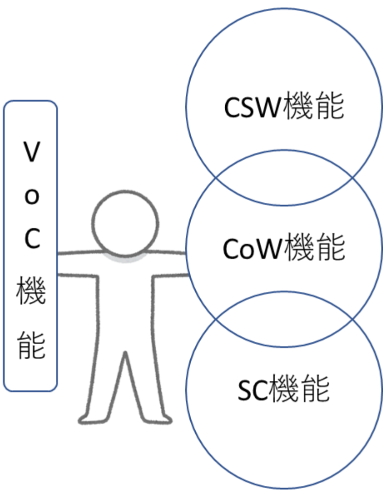

図１　日常生活圏域コーディネーターの４つの機能
作成：堺市社会福祉協議会　地域福祉課

重層的支援体制整備事業

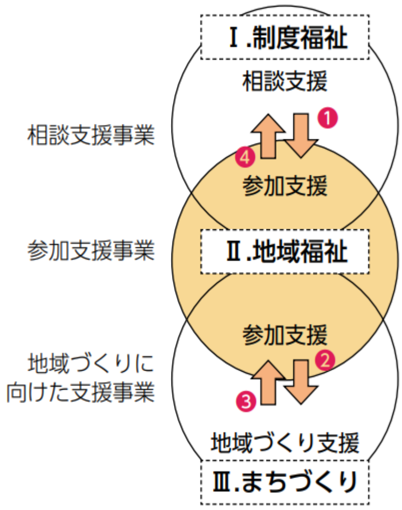

図２　3つの支援の一体化の構造
出典：平野隆之「重層的支援体制整備事業の評価活動と評価方法」『重層的支援体制整備事業における評価活動のすすめ』評価指標開発委員会・平野隆之編　2022年

堺市における日常生活圏域コーディネーターは、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）機能、コミュニティーワーカー（CoW）機能、第2層生活支援コーディネーター（SC）機能を有し、更に各区事務所に設置されているボランティア相談コーナーとの連携による、ボランティアコーディネーター（VoC）機能も加えた実践を一体的に行っている（図1）。重層的支援体制整備事業における相談支援、参加支援、地域づくり支援は一体的に推進することで循環をつくることが重要であり（図2）、コーディネーターは主に4つの機能（CoW, CSW, SC, VoC）を駆使し、多様な主体との協働を促進し、図2の示す循環をつくっている。

（2）令和３年度日常生活圏域コーディネーター配置状況

第２層（日常生活圏域）
実　践

区事務所（地域活動推進係）

日常生活圏域コーディネーター
各区、各圏域での実践

第１圏域	第２圏域	第３圏域	第４圏域

７区２０人

《１人あたり担当》
人口：約４万人
小学校区数：４～５校区
町会数：約５０～６０

堺区３人、中区３人、東区２人、西区３人、南区４人、北区３人、美原区２人

第１層（市域）
マネジメント

地域福祉課（地域共生推進係）

第1層生活支援コーディネーター
全市調整
区への後方支援

市域
１人

（３）数字で見る日常生活圏域コーディネーターの実践

個別支援

- 527件のケースに対応し、合計2,775回の支援を行った。
- ケース1件あたりの支援活動回数の平均は5.2回、最大は91回であった。また支援活動回数が1回の単発の相談が約3割であった。
- 527件を重層的支援体制整備事業別に分類すると、図3のとおりになる。アウトリーチ等継続的支援から参加支援へ移行したケース、参加支援から参加支援（定着支援）へ移行したケースがあり、数値は重複する。
- 主たる相談者属性は、本人が47％と最も高く、次いで地域支援者19％であった。その他、多様な機関からの相談が入っている。（図4）
- 対象者の年齢層は50代が最も多くなっている。（図5）

重層的支援体制整備事業別ケース数および活動数

図3

事業	ケース数	活動数
アウトリーチ等継続的支援事業	523	2,733
参加支援事業	7	34
参加支援事業（定着支援）	3	8

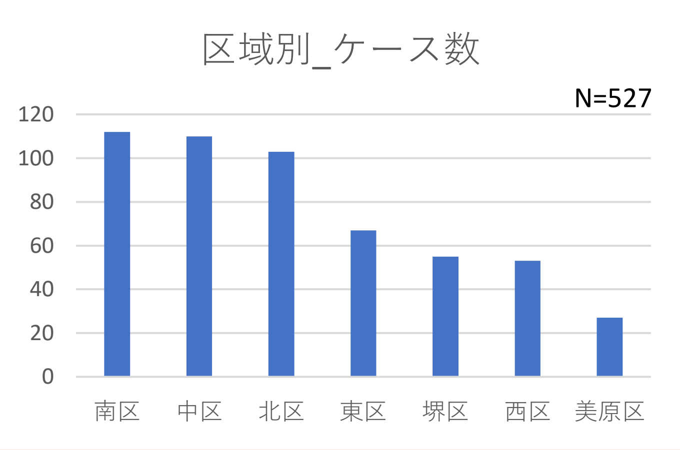

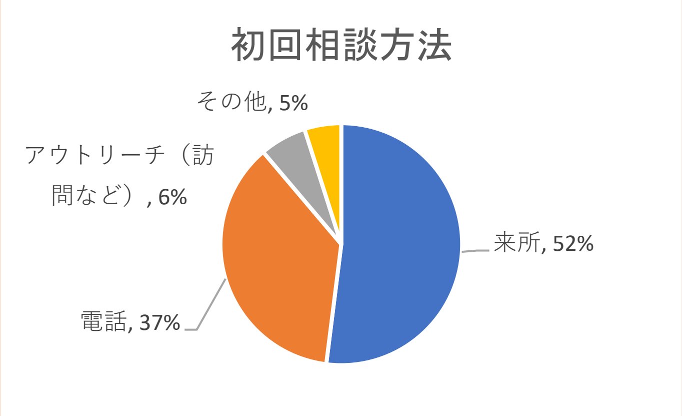

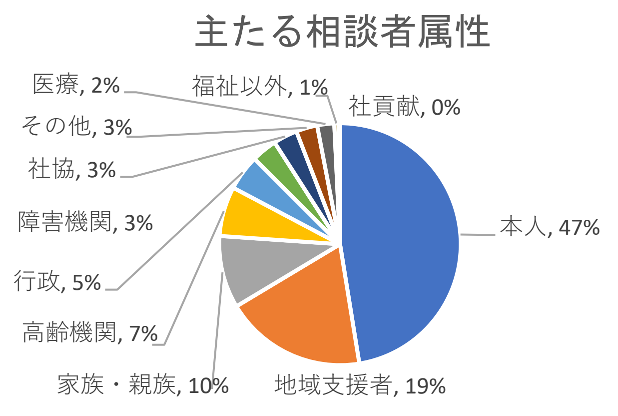

図4

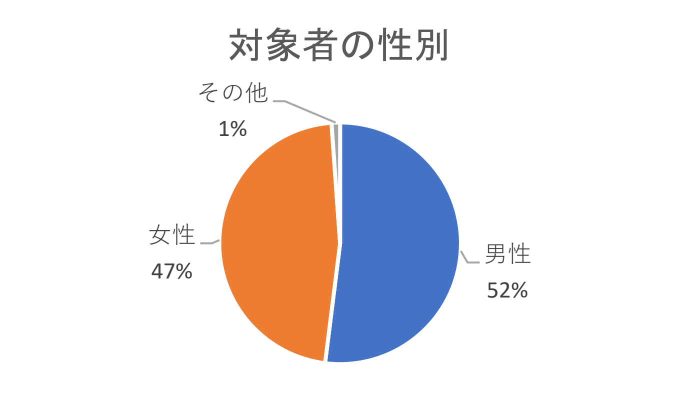

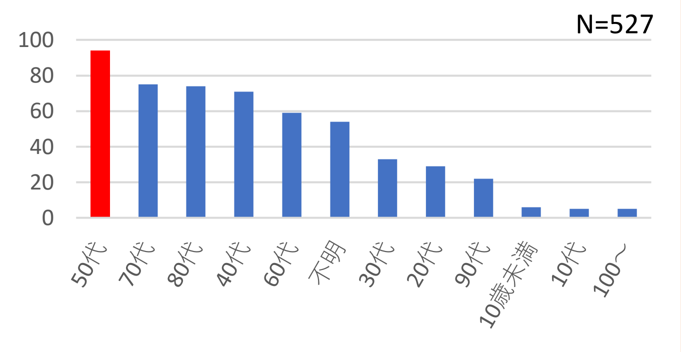

図5

個別支援

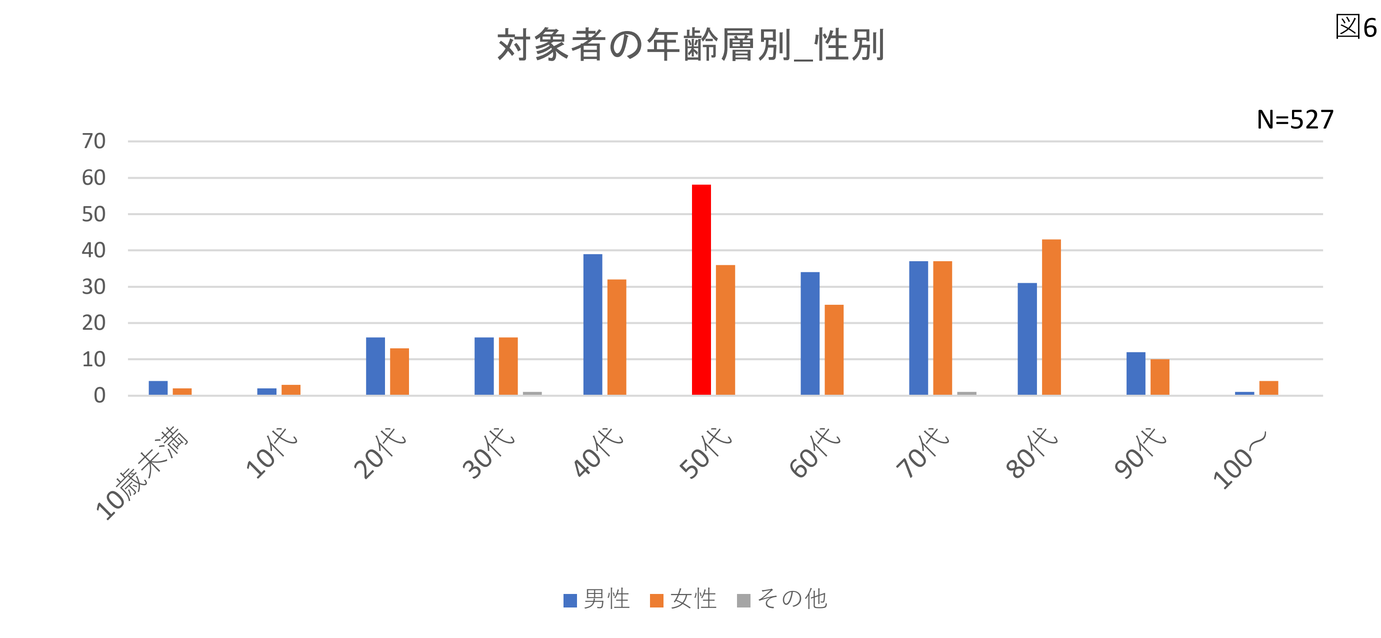

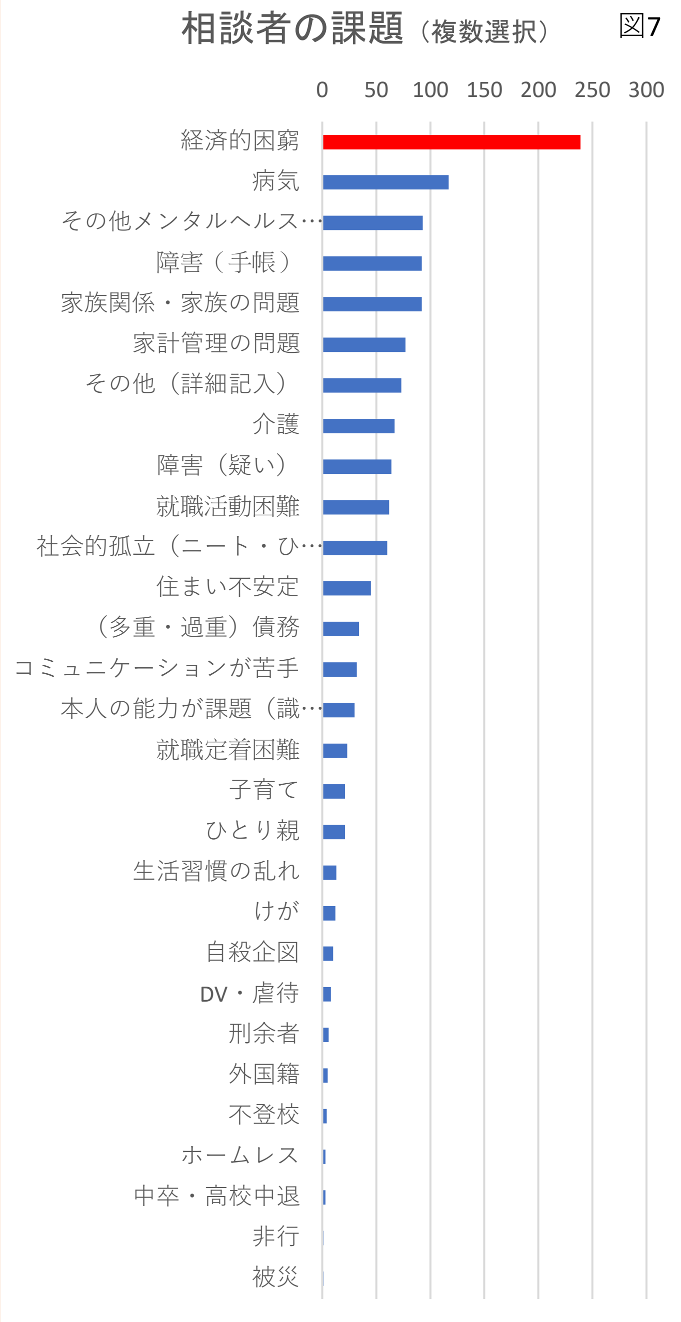

- 対象者を年齢層と性別でみると、50代男性が最も多くなっている。（図6）
- 相談者の抱えている課題では、経済的困窮が最も多くなっている。（図7）
- 本人に直接支援する直接支援55%、支援関係者や地域関係者へ調整を行う環境支援45%と直接支援がわずかに上回る。（図8）
- ケース1件あたりの課題数は、平均2.48、最大12であった。約6割のケースで複数の課題があった。

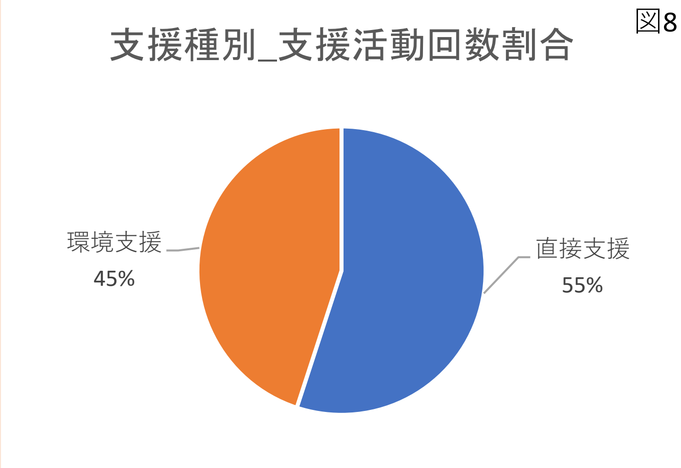

個別支援

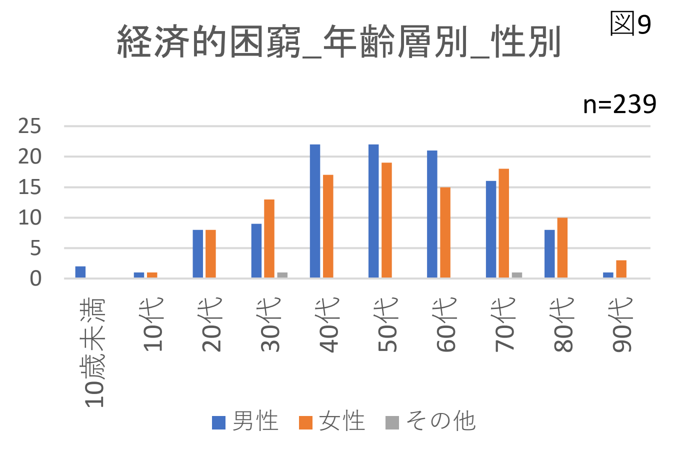

- 経済的困窮の課題を抱えている対象者の年齢と性別をみると、40～60代の男性が多くなっている。（図9）
- 経済的困窮の課題を抱える対象者が複合して抱えている課題として、病気、メンタルヘルス、障害（手帳）、家族関係・家族の問題、家計管理の問題が多い傾向がみられた。（図10）
- 課題を男女で比較すると、男性で障害（手帳）、家計管理の問題、就職活動困難、社会的孤立、住まい不安定が多く、女性で家族関係・家族の問題、介護、子育て、ひとり親、DV・虐待が多い傾向がみられた。（図11黄色部分）

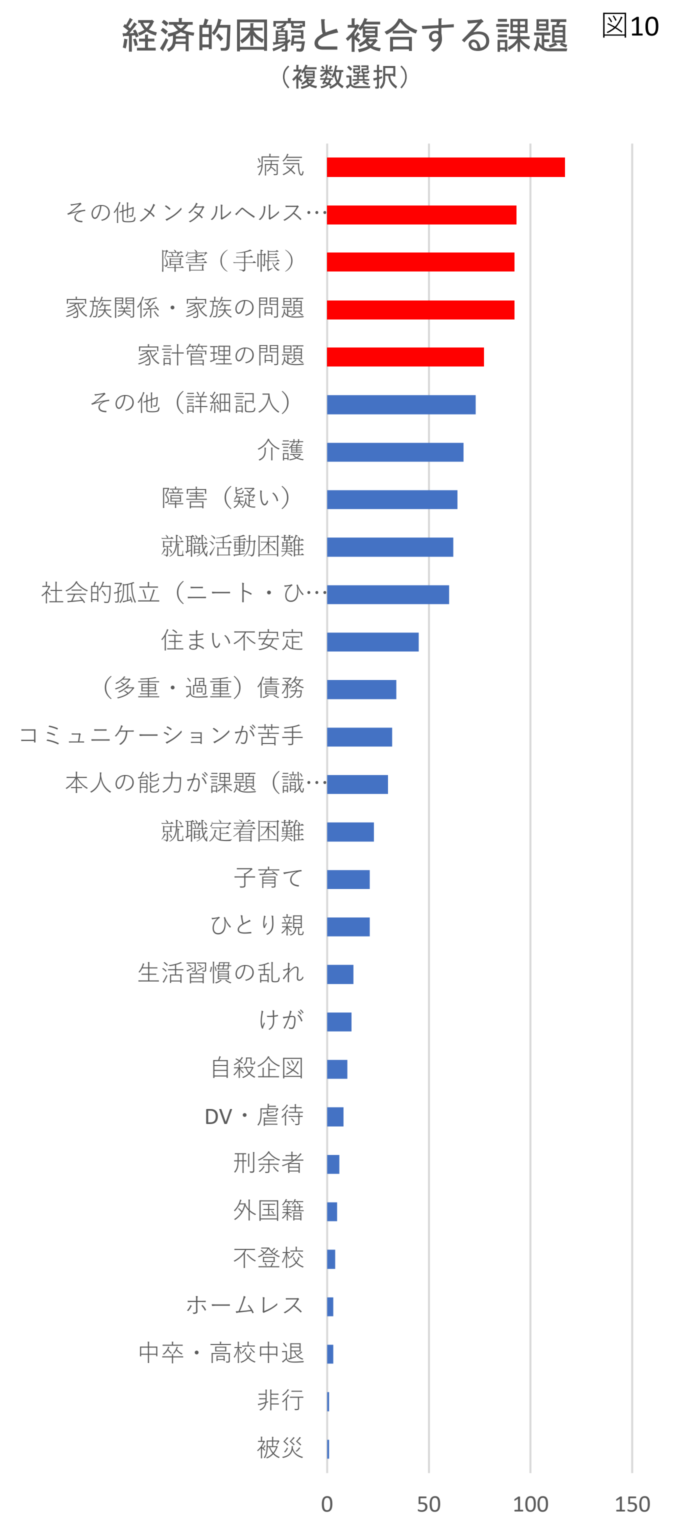

性別別_課題比較 図11

	男性	女性	その他	**合計**
経済的困窮	120	115	4	**239**
病気	59	56	2	**117**
その他メンタルヘルス（うつ・不眠・不安・依存症・適応障害）	43	49	1	**93**
障害（手帳）	57	35		**92**
家族関係・家族の問題	38	53	1	**92**
家計管理の問題	43	32	2	**77**
その他（詳細記入）	37	36		**73**
介護	28	38	1	**67**
障害（疑い）	34	27	3	**64**
就職活動困難	36	24	2	**62**
社会的孤立（ニート・ひきこもり含む）	38	22		**60**
住まい不安定	27	15	3	**45**
（多重・過重）債務	16	18		**34**
コミュニケーションが苦手	19	11	2	**32**
本人の能力が課題（識字・言語・理解等）	17	11	2	**30**
就職定着困難	10	12	1	**23**
子育て	4	16	1	**21**
ひとり親	7	14		**21**
生活習慣の乱れ	7	6		**13**
けが	7	5		**12**
自殺企図	4	6		**10**
DV・虐待	1	7		**8**
刑余者	5	1		**6**
外国籍	2	1	2	**5**
不登校	2	2		**4**
ホームレス	2	1		**3**
中卒・高校中退	2	1		**3**
非行	1			**1**
被災		1		**1**
	666	**615**	**27**	**1308**

個別支援

- 相談者の課題を年齢層別で見ると図12のとおりとなった。
- 20代では、家族関係・家族の問題、その他メンタルヘルス、住まい不安定が上位になった。
- 30代では、家計管理の問題、障害（手帳）、就職活動困難、住まい不安定が上位となった。
- 40代では、その他メンタルヘルス、家族関係・家族の問題、病気が上位となった。
- 50代では、その他メンタルヘルス、障害（手帳）、障害（疑い）が上位となった。
- 60代では、病気、障害（手帳）が上位となった。
- 70代では、病気、家計管理の問題が上位となった。
- 80代では、介護が一番多く、次いで経済的困窮、病気が上位となった。
- CSWが行った対応としては、情報提供が最も多く、重複してリファーや伴走型支援、チーム支援、参加支援を行っている。（図13）
- ケース１件あたりの対応時間は、平均107.2分、最大で2,330分であった。

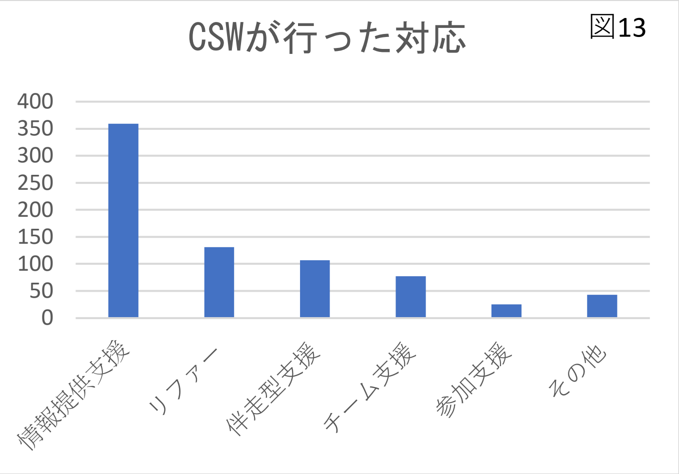

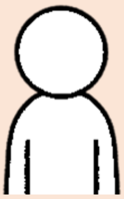

相談者の課題_年齢層別　　図12

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100～	不明	合計
経済的困窮	2	2	16	23	39	41	36	35	18	4		23	**239**
病気	1		4	1	16	20	19	24	18	5	1	8	**117**
その他メンタルヘルス（うつ・不眠・不安・依存症・適応障害）	1	2	8	5	21	27	5	9	9	1	1	4	**93**
障害（手帳）	3	2	5	6	15	27	13	8	5			8	**92**
家族関係・家族の問題	1	2	9	4	21	15	9	9	11	2		9	**92**
家計管理の問題	1	1	4	10	14	13	9	15	5			5	**77**
その他（詳細記入）			2	1	6	7	5	14	16	8	1	13	**73**
介護			1		5	12	7	12	19	3	3	5	**67**
障害（疑い）	1	1	3	4	10	21	11	4	5			4	**64**
就職活動困難		1	5	6	11	19	11	2	1			6	**62**
社会的孤立（ニート・ひきこもり含む）	1	2	4	2	11	14	9	6	7	1	1	2	**60**
住まい不安定		1	6	6	7	6	6	5	2	1	1	4	**45**
（多重・過重）債務			5	4	8	2	5	6	3			1	**34**
コミュニケーションが苦手	1		3	2	5	14	2	2				3	**32**
本人の能力が課題（識字・言語・理解等）	1		3	1	3	10	2	4	3	1		2	**30**
就職定着困難			2	2	5	8	2	2				2	**23**
子育て	2	1	3	4	5	1	1		1			3	**21**
ひとり親	1	1	3	4	5	3	1		1			2	**21**
生活習慣の乱れ		2			3	3	2	1	1			1	**13**
けが				1	1	2	1	1	4	1		1	**12**
自殺企図				1	4	2	1		1			1	**10**
DV・虐待			1		3	1	1	1				1	**8**
刑余者				2	1							3	**6**
外国籍	1			1		1						2	**5**
不登校	1	2										1	**4**
ホームレス					3								**3**
中卒・高校中退		1			1		1						**3**
非行												1	**1**
被災		1											**1**
合計	**18**	**22**	**87**	**90**	**223**	**269**	**159**	**160**	**130**	**27**	**8**	**115**	**1308**

（３）数字で見る日常生活圏域コーディネーターの実践

地域支援

- 多様な主体による生活支援体制整備に関する企画をプロジェクト（PJ）化し、275件のPJ支援を行った。特に、場の創出と活動活性化を推進することで、高齢者の社会参加が促進される。場の創出PJは63件、活動活性化PJは105件であった。
- PJ内容では、コロナ禍の活動継続支援や再開支援に取り組んだため活動活性化が38％と最も高くなった。次いで場の創出が23％と高くなっており、屋外での活動やオンラインの活動の立ち上げ支援などを行った。（図14）
- 各PJの主体別割合では、地域団体が49％となっており、その他多様な主体によるPJの支援を行っている。（図15）

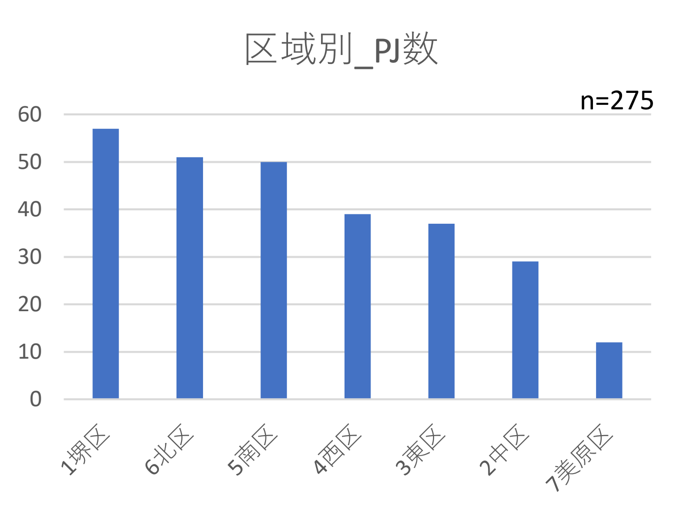

PJの種類

場の創出	：	集いの場を新たに立ち上げるPJ
活動活性化	：	既存の活動を活性化させるPJ
協議体設置／運営	：	協議体の立ち上げおよび運営するPJ
生活支援充実	：	生活支援サービスを新たに立ち上げるPJ
資源発掘	：	多様な主体から新たな社会資源を発掘するPJ
ネットワーク強化	：	多様な主体のネットワーク化やそれを強化するPJ
研修／講座開催	：	研修や講座を開催するPJ
担い手養成	：	活動の担い手を養成するPJ
情報発信	：	情報を発信するPJ

図14

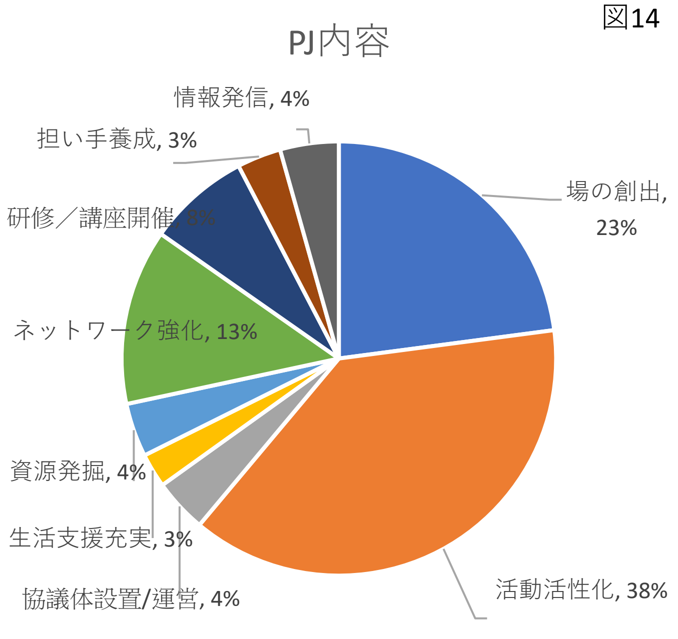

図15

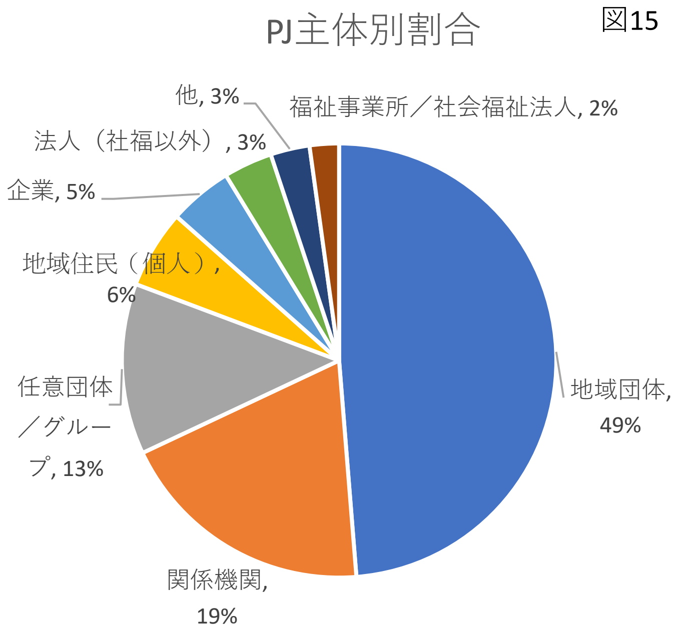

（３）数字で見る日常生活圏域コーディネーターの実践

地域支援

- 支援方法では、電話、アウトリーチ、来所の割合が高くなっている。（図16）
- 1PJあたりの対応時間は、平均286分、最大で2,820分、60分以下が約2割であった。
- PJ関与団体は622団体、第2層協議体である協議の場面を309回実施。協議体の構成団体の割合は、インフォーマルが約半数で、福祉関係が36%、福祉以外が15%であった。（図17）
- 社会参加（月1回以上の外出）を行うことで、介護予防効果が生まれる。月１回の場の創出は38か所、月１回の活動活性化は80か所、参加者の定点観測による推定で3,050人の参加者が増加し、うち高齢者は2,503人増加した。

図16

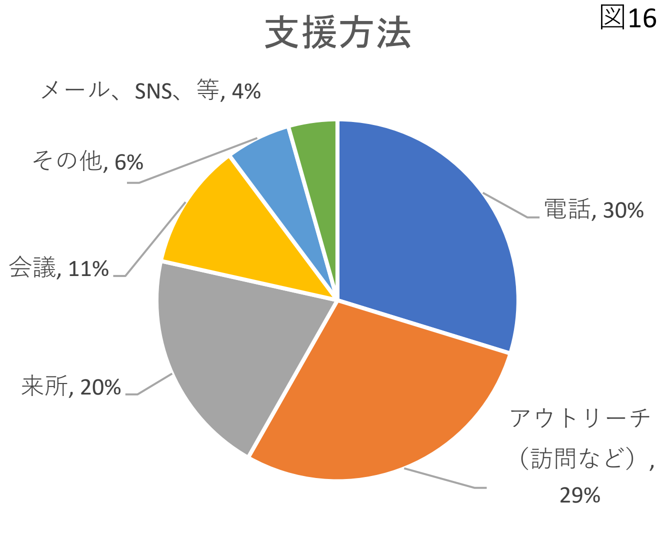

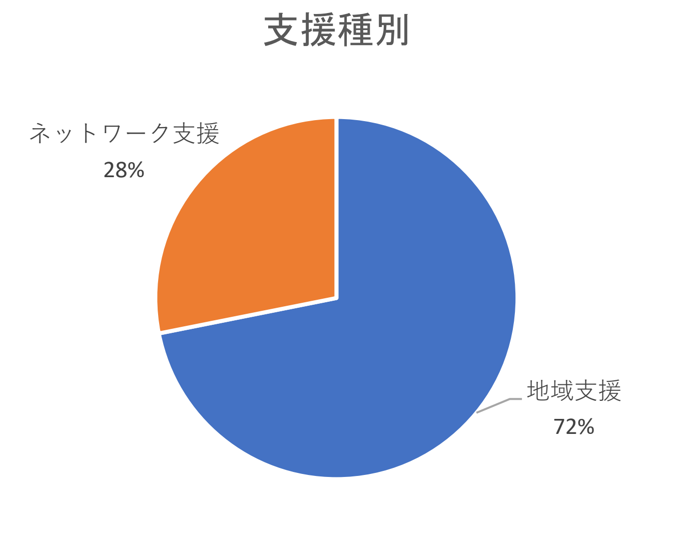

図17

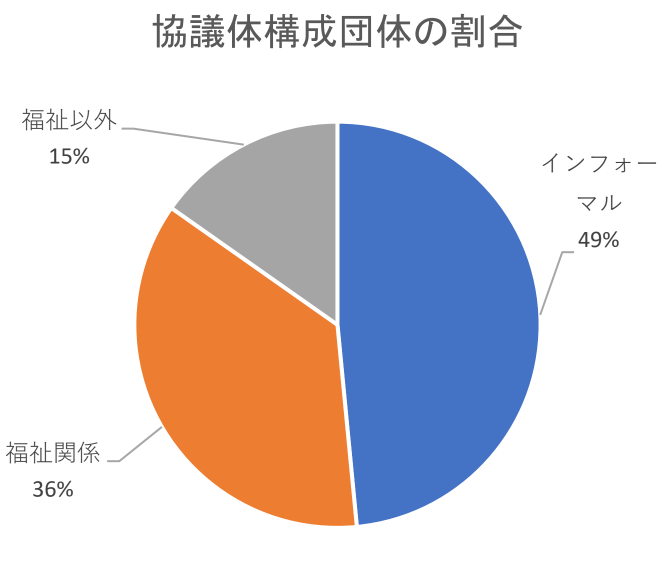

構成団体の内訳

インフォーマル
自治会、校区福祉委員会、民生委員会、老人会、ボラティアグループ、その他（個人含む）

福祉関係
地域（基幹型）包括支援センター、障害者基幹相談支援センター、保健福祉総合センター、社協（Co以外）、社会福祉関係事業者

福祉以外
教育関係、医療関係、宗教関係、企業（個人事業含む）、共同組合、学識者・研究者、行政、その他

（３）数字で見る日常生活圏域コーディネーターの実践

令和３年度の日常生活圏域コーディネーターの実践を日常生活圏域に落とし込むと次のようになります。

個別支援

ケース数

約25件（527件÷21）

支援活動回数

約132回（2,775回÷21）

1ケースあたり平均支援活動回数

約5回（132回÷25件）

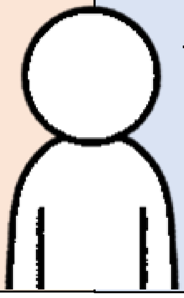

地域支援

PJ数

約13件（275件÷21）

支援活動回数

約160回（3,363回÷21）

１PJあたり平均支援活動回数

約12回（160回÷13件）

日常生活圏域の状況

※各種統計データの数値を日常生活圏域の数21で除して算出

人口	約39,220人
年少人口（0-14）	約4,819人（12.3％）
生産年齢人口（15-64）	約23,281人（59.4％）
老年人口（65以上）	約11,119人（28.4％）
18歳未満	約5,938人
世帯数	約18,929世帯

※令和4年3月末

中学校	2～3校
小学校	4～5校
幼稚園	2～3園
幼保連携型認定こども園	6～7園
高校	1～2校

※令和3年5月

要介護等認定者数	約2,690人
居宅介護（支援）サービス受給者数	約1,562人
地域密着型（介護予防）サービス受給者数	約264人

※令和2年9月末

身体障害者手帳所持者数	約1,732人
療育手帳所持者数	約409人
精神障害者保健福祉手帳所持者数	約492人
自立支援医療（精神通院）受給者数	約968人
特定医療費（指定難病）受給者	約346人
小児慢性特定疾病医療受給者	約50人

※令和2年度末

第２章
個別支援事例

※日常生活圏域コーディネーターをコーディネーターと表記
※事例は個人が特定できないように加工をしている

第２章．個別支援事例

（１）社会的孤立状態の50代男性の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
～強制退去への対応から、参加支援と地域資源の開発～
（２）母親が帰ってこなくなった難病を抱える18歳男性の自立支援・・・15
～転居を自立の契機とした支援～
（３）空き家だと思われていた住居で暮らす60代男性の支援・・・・・・17
～セルフネグレクト状態である対象者への
地域での見守り体制の構築～
（４）子ども食堂における不登校児童の受入調整・・・・・・・・・・・・18
～1つの事例を区域へ展開～

個別支援事例１

社会的孤立状態の50代男性の支援
～強制退去への対応から、参加支援と地域資源の開発～

支援の展開（時系列）

令和2年9月 相談を受ける

Xコーディネーターが、普段から活動を支援している地域の子ども食堂実践者であるBさんから相談を受ける。「集合住宅の建て替えに伴う強制退去対象住宅に住む、一人暮らしのAさんが気がかり。」というような内容だった。

令和2年9月 アウトリーチ 相談支援の開始

・翌日、Bさんに同行しAさんの自宅を訪問。

Xコーディネーター	Aさん
・Aさんの生活状況について聞き取る。 ・Aさんの強制退去への認識を確認。	・幼少期より当該住戸にて両親と生活。中学卒業後、長く就労した経験はない。 ・2年前に両親と死別。現在は、両親の遺産で生活。当面は生活可能。 ・Aさん「強制退去のことはわかっているが、どうしていいかわからない。」
・Aさんは強制退去の必要性を理解しているため、プロセスや方法を説明し、お手伝いできることをくり返し伝える。	・Aさん「手伝ってもらえるなら、手伝ってほしい。」「今は、転居のことを行いたい。転居が落ち着いてから、その先のことについて考えたい。」
・Aさんから手伝ってほしいという発信があり、転居支援を行う。 ・転居後の支援を見据えた関係性構築。	

・Aさんが住み慣れた転居前と同じ校区内で転居先が決定。
・荷造り、ごみの処分、引っ越し業者の選定、住戸引き渡し。
・転居後の荷ほどきや手続き等の手伝い。
・Aさんとの初回面談から約2か月で強制退去にかかる転居が完了。

令和2年12月 参加支援の展開

・転居後、Aさんの今後について意思確認。
・Bさんの実施する子ども食堂のボランティア活動へ参加支援。

Xコーディネーター	Aさん
・今後の生活について意思確認。	・就労に自信がなく「今のままで（就労せず）生活していきたい」という強い意思。
・社会的孤立状態と触法行為（万引き癖）の改善のため、Aさんへ子ども食堂の手伝いを提案。	・Aさん「Xコーディネーターが行くのであれば行く。」
・Bさんの実施する子ども食堂へ参加調整。	

令和3年3月 定着支援の展開

・Aさんが子ども食堂へボランティアとして参加。Xコーディネーターも同行する。
・Aさんが自発的に子ども食堂へ参加するようになる。
・Aさんの触法行為（万引き癖）が見られなくなり、中間的支援就労等の支援を行う。

令和3年7月 地域資源の開発

・子ども食堂実施団体や地域内の支援者らとともに、当該事例などの情報交換会を開催。

・子ども食堂実施団体や地域内の支援者らとともに、当該事例など情報交換会を開催。強制退去による要支援者が複数世帯あったことや子ども食堂が行う個別支援の状況から、同校区内において制度福祉のみでは支援が行き届かない世帯が複数あることを確認。
→協議をくり返し、電球交換、通院同行、手続き支援、家財整理、ごみ捨てなどを行う生活支援サービスの開発を検討することを決定。
・同校区で生活支援サービス開始。

Aさんの状況

年齢・性別　50代　男性
家族形態　　独居
住居　　　　集合住宅
主な病気　　なし
現在利用中のサービス　なし
主な生活歴
・幼少期より当該住戸にて両親と生活。両親は2年前に他界。
・中学卒業後、長く就労した経験はない。
経済状態　就労はせずに親の遺産で生活

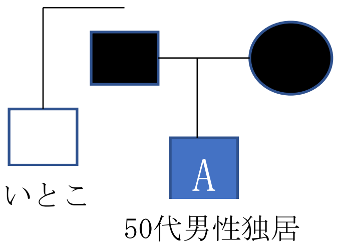

地域の状況

　Aさんが住む校区は、古くからの集合住宅群で構成されており、長く暮らす住民も多く地域の結びつきも強い。建物の老朽化により集合住宅の建て替えがすすめられている。Aさん以外にも建て替えによる転居に対応できない住民が複数でてきており、Xコーディネーターも地域内の支援者とともに個別支援に取り組んだ経験がある。

場面ごとの支援のポイント

＜アウトリーチ相談支援期＞

ケースの見立て
　Aさんは2年前に両親と死別後、セルフネグレクト状態で社会的に孤立していた。ときおり、万引きなどの触法行為もある様子。訪問をくり返し、Aさんが支援を受け入れる動機づけをしっかりと行う必要がある。

支援方針・支援内容
　まずはAさんの困りごとに寄り添い、Aさんの思いを実現するための転居支援を行う。訪問をくり返し、Aさんの困りごとを丁寧に解きほぐし、転居先の選定、荷造り、ごみの処分、引っ越し業者の選定等をAさんとともに行う。

支援のポイント
　Xコーディネーターが、普段から活動支援等を行っている子ども食堂実践者Bさんから、支援対象者としてAさんの相談が入ってきた。これは、Xコーディネーターが地域や活動の支援だけではなく、個人の困りごとも支援することが地域住民に知られていたからこそ、入ってきた相談といえる。また、Aさんとの支援関係構築のために、Aさんへの訪問をくり返したことにより、AさんがXコーディネーターの支援を受け入れることにつながった。

＜参加・定着支援期＞

ケースの見立て
　Aさんの転居はできたものの、社会的孤立状態のAさんには地域とのつながりが必要。転居して一時的に生活が安定したことにより、地域の居場所への参加を促す。

支援方針・支援内容
　Aさんの社会的孤立状態や触法行為（万引き癖）の改善、そのための見守り体制を構築するためにも、Bさんが活動する子ども食堂のボランティアにつなげる。

支援のポイント
　Aさんは就労について消極的であり、今のまま生活したいと主張したが、Aさんの思いを尊重しつつ月2～4回実施している子ども食堂のボランティア活動につなげた。子ども食堂のボランティアスタッフともAさんの状況を共有。また、スタッフにはAさんの同級生も参加しており、Aさん自ら進んで参加するようになった。Xコーディネーターが子ども食堂のスタッフに、Aさんへの配慮や声掛けをお願いすることで、子ども食堂でのボランティア活動が定着した。

＜地域の資源開発期＞

ケースの見立て
　強制退去やコロナ禍において、 Aさん以外にも地域生活課題を抱えている支援対象者がいることを把握した。制度福祉だけで解決が難しい方に対する、地域での支えあいの仕組みが必要。

支援方針・支援内容
　Bさんや地域の支援者とAさんのケース内容を共有し、同様に支援が行き届かない世帯が複数あることを確認。地域での支えあいを行う仕組みの協議をくり返す。関係者からでた支援ニーズに対して、電球交換、通院同行、手続き支援、家財整理、ごみ捨てなどを行う生活支援サービスの開発に取り組んだ。

支援のポイント
　Aさんのケース内容を地域の支援者と共有し、地域での支えあいの仕組みが必要なことを協議する中で合意を図った。強制退去やコロナ禍を地域展開のきっかけとしてとらえ、地域の支援者に働きかけた。

＜事例全体の支援のポイント＞

・Aさんに関する相談が、地域事情をよく知っている子ども食堂実践者Bさんから、Xコーディネーターに入ったことは、日々の地域支援や個別支援におけるアウトリーチの積み重ねによるものであり、地域の身近な困りごと相談をXコーディネーターが丁寧に受け止めることが、Aさんの支援につながった。
・Aさんの困りごとである転居だけを支援するのではなく、Aさんの社会的孤立や触法行為に支援が必要であることを中心にすえて、子ども食堂のボランティア活動へとつなげた。同級生のスタッフやボランティアの方々に支えられながらAさんが子ども食堂での役割を果たすようになり、社会的役割をもつことが触法行為をなくすことにもつながった。
・Aさんの地域生活課題を地域の支援者と共有し、支援が必要な世帯を把握することで、地域での支えあいの仕組みを開発したことは、「個別支援から地域支援へ」というCSW機能を発揮したケースといえる。
・いわゆる「8050問題」の「親亡き後の50歳男性」の発見と支援の実践である。

個別支援事例２

母親が帰ってこなくなった難病を抱える18歳男性の自立支援
～転居を自立の契機とした支援～

支援の展開（時系列）

令和3年11月 相談を受ける

祖母のケアマネジャーと叔母のDさんより相談。「祖母が入院したことを機に母親が帰ってこなくなり、Cさん（18歳）が1人で生活し、引きこもり状態。祖母は退院後施設に入所予定。Cさんをどうすればよいか。」という内容だった。

令和3年11月 アウトリーチ 相談支援の開始

関係形成期 アセスメント期

Yコーディネーター	Cさん
	・母親が帰ってこず1人暮らしの状態。食事は近隣に住むDさん宅で行う。 ・自宅はゴミであふれかえる。 ・高校1年で中退後、約2年間引きこもり。 ・難病のため、注射の処置が必要。遠方の病院へ定期受診している。 ・母親に対して、幼少期から続く疎外により強い恨みを抱く。
・Cさん宅への訪問を提案する。 ・Dさんには、Cさんへの連絡調整を依頼。	
・Cさん宅を訪問したが、本人は出なかった。	
・DさんにCさんへの訪問の日程調整を行うよう依頼。その後、改めて訪問し本人と面談を行う。 ・初回の面談は傾聴に徹する。	・母への恨みや社会に対しての批判を話す。 ・ひとしきり自分のことを話した後に「生活を助けてほしい。」と発言。
・生活の安定のために、支援を行うことを約束した。 ・生活保護の申請を提案しCさんとDさんと一緒に生活保護申請を行う。	・生活保護を申請し、受給が決定。 ・自分の生活を前向きに考え始める。 ・散乱したゴミを片付けるようになった。
・転居について、CさんとDさんに提案。	・Dさん宅付近への転居を希望。

ケースの見立て【初期】

・まずは生活における経済的な安定をはかるため、生活保護の申請と受給に関する支援を行う。
・Cさんとの支援関係形成が必要なため、叔母のDさんをキーパーソンにして調整を進めていく。

令和4年1月 アウトリーチ 相談支援の展開

関係形成期

Cさんの自宅に届く借金の督促や住居の退去通知から、母親の借金と家賃の滞納が判明する。

Yコーディネーター	Cさん
・管理会社に家賃滞納状況と退去期日を確認。 ・Cさんと不動産会社に同行して、転居先を探す。	・債権者が、自宅に母の借金の取り立てや催促のためくり返し訪問することにより、精神的に追い込まれる。

・18歳という年齢から、未成年である本人による賃貸借契約が締結できないので、転居が進まない。

Yコーディネーター	Cさん
・本人に連絡しても、何度も拒否される。	・Yコーディネーターを含む他者に対してふさぎ込むようになり、対人拒否になる。 ・薬を過剰摂取し、自殺を図ろうとする。

ケースの見立て【喫緊の課題】

・心理的・精神的ケアのためカウンセリング的アプローチを行う。また、医療機関の受診につなげる。
・家族の再統合ではなく、転居によるCさんの自立生活を確保する。

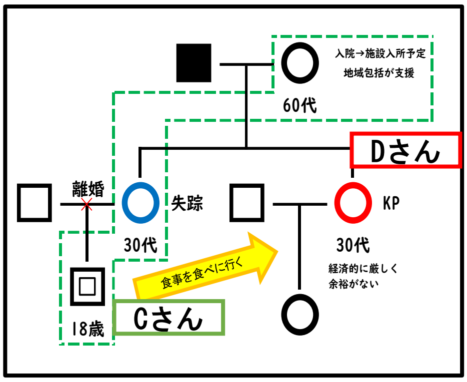

■アウトリーチ支援回数
総支援回数：101回
■アウトリーチ支援の内訳（回数 / 時間）
・直接支援：37回　/　1290分
・環境支援：64回　/　1010分

※支援の約74%は環境支援

【令和3年11月～令和4年4月末】

支援先と支援活動回数内訳

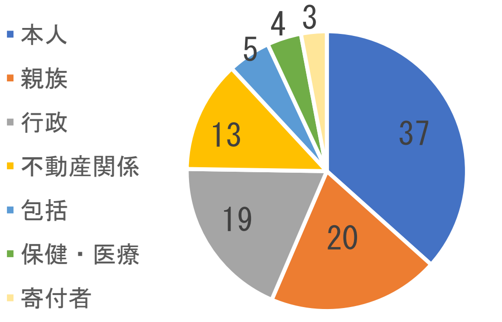

令和4年2月 アウトリーチ相談支援の展開

意思形成期

・Dさんと情報共有。Cさんは「精神科へ行きたい」とのこと。通院の同行が可能なことを、Dさんから伝えてもらう。

・Yコーディネーターと精神科へ受診。様々な感情を涙しながら吐露する。
・今後も精神科への受診を望む。

・Cさんの気持ちを受容する面談を続ける。

・具体的な目標を自分で設定する。「目標のために、早く転居したい」と発言。
①定時制の高校に通い、高認を取りたい。
②アルバイトをして、生活保護を卒業したい。

・成人年齢引き下げに関する民法改正後に転居をすることに向けて、準備を進めていく。
・継続して通院ができる体制。
・居住支援法人や不動産会社との事前調整。
・新生活用の家電等、生活物品の寄付集め。
・上記内容をCさんに提案して支援を継続する。

ケースの見立て【展開期】
・Cさんの気持ちに寄り添いながら、カウンセリング的アプローチの継続を行う。
・成人年齢引き下げに関する民法改正を見据え、18歳の本人契約による確実な転居を支援。

令和4年4月 アウトリーチ相談支援の展開

自立生活支援期

・あらかじめ調整した不動産会社にCさんと同行する。

・不動産物件を気に入る。申込→審査がスムーズに行われ、契約が締結。

・本人や生活保護担当CWと協力しながら、引っ越しを行う。
・Yコーディネーターが調整した寄付物品を新居へ運び込む。

・転居したことにより、設定した目標への取り組みを進める意欲が上がる。

ケースの見立て【今後の展望】
・転居により一時的に安定したように見えるCさんだが、これからもカウンセリング的アプローチを継続する。
・本人が無理をしないよう、定時制高校の受験や高認に向けた学習支援の調整や地域内見守り体制の構築を行う。

＜事例全体の支援のポイント＞
・Yコーディネーターによる、日々の個別支援や地域支援における多職種との連携の積み重ねが、Dさんからの相談につながった。
・愛着形成の不全等の生育歴に起因するCさんの言動に対して、丁寧に時間をかけてカウンセリング的アプローチを続け、心理的な寄り添い支援や伴走支援を行った。
・伴走支援を続けることで、 Cさんが自分自身の置かれている状況を客観的に理解し、自立した自分自身のこれからの生活のため「転居し、目標を達成したい」と言語により表出（言語化）することにつながった。
・成人年齢引き下げに関する民法改正のタイミングですばやく確実に賃貸借契約ができるような、Cさんへの直接支援と同時に、時間をかけて居住支援法人である不動産会社やDさんと事前調整を行うなどの環境支援を行った。
・転居後は、カウンセリング的アプローチを継続しつつも、 Cさん本人の心理状況に注視しながら、自立した生活を営むことができるよう社会的経験の機会提供や地縁団体へのつなぎを行い、小さな成功体験や他者との出会いを蓄積することを支援している。
・Dさんが自立生活で無理をしないように寄り添い、しんどい時には頼ってもよいと思える支援関係の継続を行う。

個別支援事例３　空き家だと思われていた住居で暮らす60代男性の支援
～セルフネグレクト状態である対象者への地域での見守り体制の構築～

支援の展開（時系列）

令和3年4月 相談を受ける

地域住民から「敷地内の老朽家屋の周囲にはごみがあふれており、樹木が生い茂って敷地からはみだしている。何とかならないか。」と相談を受ける。

令和3年4月 アウトリーチ相談支援の開始

・Zコーディネーターは、相談のあった地域住民に対して、当該世帯に対して福祉的支援が必要と感じることから住居へ訪問することを説明し、樹木伐採が主目的ではないことを納得される。
・外から見る限り敷地にはゴミや瓦礫があふれ、木々が繁茂しており、生活感がない状況。もし人が住んでいる場合、セルフネグレクト状態にあると想定できる。

Zコーディネーター	Eさん
・玄関口から呼びかけを行うが反応はない。 ・人が住んでいる気配を感じたため、外周から家の中の様子をうかがう。	
	・玄関から警戒した様子で現れる。 ・着衣に乱れたところは無い。 ・家屋内にはゴミが散乱している様子。
・自宅外観を見て心配に感じたため訪問したことを説明。今後も定期的に訪問することに了解をもらう。 ・この時点では樹木について話題にせず。	

・初期目標を『定期的な訪問による信頼関係の構築とセルフネグレクト状態からの回復』と設定した。

令和3年4月 信頼関係の構築

Zコーディネーター	Eさん
・のべ6回、合計約360分の訪問。	
	・自分自身の生い立ちや子どもがいること、外国籍であること、持病があるが未受診であること等を話す。 ・携帯電話番号を教えてくれる。
・玄関内での会話ができるようになる。 ・訪問を拒否することがないことや話の内容から、信頼関係が構築されていることを実感する。	
・樹木の伐採や自宅内の片付けについて提案する。	
	・樹木の伐採については、「近隣住民に迷惑をかけているから伐採したほうが良い」との反応を示す。 ・Zコーディネーターと共に伐採業者を選定する。

・業者へ依頼し2日間かけて樹木を伐採。Eさんも周囲を片付けるなど自分の生活環境を変えようとする前向きな姿勢がみられる。

令和3年10月 支援の継続

・引き続き、セルフネグレクト状態を回復するため継続的に訪問を続け、かかりつけ医への受診など、少しずつ生活環境の改善を促すことを支援する。

Zコーディネーター	Eさん
・樹木の伐採後、のべ6回、合計約310分の訪問を行う。	
・Eさんのために民生委員や近隣住民による見守りを行うことを提案すると、了承される。	・住居内が少し整理されている様子が見られる。

＜事例全体の支援のポイント＞

　Zコーディネーターは、困り感が無くセルフネグレクト状態のEさんとの関係づくりを行うために、粘り強く訪問をくり返している。その訪問をくり返す中でEさんの福祉的ニーズを読み取り、象徴的な存在であった樹木のについて、Eさんと協力しながら伐採を行った。また、Eさんの福祉的ニーズに着目し、地域で孤立状態であったEさんのことを知ってもらうきっかけを作り、近隣住民や民生委員を中心とする見守り体制を構築した。

個別支援事例４

子ども食堂における不登校児童の受入調整 ～1つの事例を区域へ展開～

支援の展開（時系列）

令和3年10月 相談を受ける

スクールソーシャルワーカー(以下、SSW) より「不登校がちな児童の自己肯定感の向上のため、サードプレイス（居場所）となりえる社会資源につなぎたい。コーディネートは可能か」と、対象児童を匿名とした相談が入る。家庭環境の調整や学校との調整についてはSSWが支援を行うという内容であった。

令和3年10月 調整開始

本人の不登校になる背景として、転校先小学校での人間関係の形成の難しさが考えられたため、当該小学校区外での居場所探しを検討することとした。

Zコーディネーター	SSW、子ども食堂
・民生委員児童委員やボランティアなどによる関わりのほかに、他校区で子どもの居場所として実施している子ども食堂について紹介した。 →	(SSW) ・学校内でケース会議を開催。児童へ子ども食堂への参加を促すことを決定。 ・児童の保護者との接触を試みる。
・校区外に在住の児童の参加の受入について、子ども食堂実践者に相談する。 →	(子ども食堂) ・校区外児童の参加については受入可能とのこと。 ・児童と保護者の参加意向の確認が必須。

令和3年12月 支援の展開 ネットワーク形成期

Zコーディネーター	SSW、子ども食堂
←	(SSW) ・児童と保護者から、子ども食堂へ参加を希望する意向を確認した。
・子ども食堂へ、児童と保護者から参加希望があったことを伝える。 ・SSWと社協による、当該児童受入についてのバックアップ体制について提案する。 →	(子ども食堂) ・開催日に児童を受け入れる。 ・保護者と連絡を取り合うようにする。 ・気になった事などをSSW、社協へ共有する。
・子ども食堂を訪問し、状況を把握する。 ←	

・SSWや子ども食堂、関係者で今後の関わり方や支援の方向性を共有することで、連携する力を向上する。
・区域内の全子ども食堂と事例の共有を行い、子ども食堂での個別支援について共感性を高める。

・保護者の同意を得たうえで、子ども食堂、SSW、行政、社協で情報交換会を実施した。

情報交換会では、まずは「子ども食堂への継続した参加」を目標として、その先には「子ども食堂で子どもスタッフとして参加して、役割を獲得し自己肯定感の向上につなげる」という方向性を共有する。

令和4年3月 支援の展開 参加支援

Zコーディネーター	SSW、子ども食堂
	(子ども食堂) ・児童の子ども食堂参加が定着。 ・イベント時には、子どもスタッフとしての参加を促す。
・子ども食堂に対して、定例の区域内子ども食堂ネットワーク会議で、この事例について報告をしてもらう。 →	(子ども食堂) ・区域内の子ども食堂ネットワーク会議で事例を報告。参加した子ども食堂の反応が良く、他校区児童の受入や、個別事例の対応方法について積極的に意見が交換される。

＜事例全体の支援のポイント＞

区内の子ども食堂実施団体とは、区域内の子ども食堂ネットワーク会議や日々の活動支援を通じて信頼関係を構築してきたことが、本事例における校区外児童の受入につながった。

この事例を、区内の子ども食堂と共有することで、子ども食堂実践者の共感性を高めることにつながった。

第３章
地域支援事例

第３章．地域支援事例

（１）脳トレプリント等を活用した認知症予防の取組・・・・・・・・・・・21
～小地域での取組を区域、そして全市域へ展開～
（２）住民の集える場づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
～大野芝町自治会館開放と校区ボランティアビューロー～
（３）学校と地域のつながり方座談会・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
～学校×地域の活動創出から福祉教育の醸成への取組～
（４）みんなの応援室　コミニティスペース「ちぐさのもり」・・・・・27
～ICTを活用したつながりの拡大～
（５）新たな体操プログラムの開発・周知・活用・・・・・・・・・・・・・28
～コロナ禍におけるフレイル予防活動創出～

地域支援事例１ **全市【活動活性化事例】**

脳トレプリント等を活用した認知症予防の取組 ～小地域での取組を区域、そして全市域へ展開～

取組概要

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により外出自粛が続く高齢者の外出や話す機会を確保するため、脳トレプリントを活用した少人数、短時間で集うサロンの方法を東区の日置荘校区福祉委員会と日常生活圏域コーディネーターで企画実施。
その取組をもとに、東区全体、堺市全域へと展開を図った。

目的

①人のつながりの維持
短時間・小規模サロンの開催などを通じて今までに築いた住民のつながりを絶やさない。ニーズ把握の機会を維持する。
②自宅で脳トレの機会創出
脳トレによる認知症予防。
③外出の機会の創出
スタンプラリーによる外出（運動）の機会創出、意欲向上。

小規模・短時間の集いの場で活用

お元気ですか訪問で配布

取組内容

①高齢者へ「お元気ですか訪問活動」等で脳トレプリントとスタンプカードを配布。
②自宅で取り組んでもらう。
③月1回会館等に来てもらい答え合わせ。スタンプを押印。
④3か月分スタンプを貯めた方へ記念品を贈呈。

感染症対策として屋外で答え合わせを実施

全市展開の記念品は、障害者作業所の授産製品を活用

支援・調整

①脳トレプリントや広報物の作成提供
②支援協力団体への取組の呼びかけ
校区福祉委員会や自主活動グループなど地域で住民の集いの場を運営している団体への提案。
③記念品の提供
東区のモデル実施時にはボランティアによる手作り品（布マスクや手芸品、おもちゃ等）の提供。
全市展開では、堺市より委託を受け、授産活動支援センターを通じて堺市内の障害者授産施設より記念品を手配し実施団体へ提供。

フレイル予防機会の創出（3ヶ月実施試算）

脳トレプリントに取り組む	１８０分	毎週1回15分 3か月計12回実施
	＋	
答え合わせに地域会館まで歩く	９０分	歩行速度1.1m/s 往復2km30分 3か月計3回実施
	＋	
答え合わせで人と話す	９０分	1回30分 3か月計3回実施

1人当たり
＝３６０分の機会創出

取組展開拡大のプロセスとコーディネーターの行動分析
（小学校区→区→全市）

①日置荘校区（東区）

実施人数（令和2年11月時点）

1校区　6か所　265人

・取組方法の企画検討
・お試し脳トレプリントの作成・配布

活動者をエンパワメント

・毎月、日置荘校区福祉委員会の課題検討会議に出席し、地域活動の課題把握をしっかり行い、後の展開へつなげた。
・コロナ禍でもつながりを持ち続ける取組の方法を日置荘校区福祉委員会と一緒に考え、同様の課題を抱える他校区への波及も見据えて企画を行った。
・コロナ禍で活動の継続判断に悩む活動者の背中を押し、やる気を引き出した。

②東区全体で展開

実施人数（令和2年度末）

9校区　42か所　1,152人

・校区福祉委員会（9校区）を基盤に東区内の集いの場の実施団体に呼びかけ
・ボランティアによる手作りの記念品（布マスク245枚、手芸品725個、おもちゃ227個など）の提供

ボランティアの活躍の場創出の工夫

・日置荘校区での取組をもとに東区全体へ展開した。
・記念品にボランティアの手作り品を採用することで、コロナ禍で自粛中の個人および団体ボランティアの自宅での活動機会を創出する工夫を行った。また協力したボランティアに対して表彰状を贈り、やりがいをアップするしかけを行った。

行動記録件数（東区）61件

③令和3年度堺市全市へ展開

実施人数（令和3年度末）

64校区　211か所　5,592人

実エントリー　4,197人

・7区各所の状況に応じて集いの場の再開支援策などで活用（ふれあい喫茶やいきいきサロン・お元気ですか訪問等）
・障害者授産施設より記念品の調達

団体の状況に応じた活用提案
授産活動の応援

・各区コーディネーターが校区福祉委員会や自主活動グループなど地域で住民の集いの場を運営している団体の状況に応じて、活動再開に向けて個別に提案を行い、活用方法も多様化した。
・これまで関わりがなかった団体にも、この取組の提案をきっかけに関わることができた。
・記念品には堺市内の障害者作業所の授産製品を採用。コロナ禍で販売の機会が減少していた授産活動に貢献した。

行動記録件数（全市）527件

参加者の声：

・「少しの時間でも来て、みんなの顔が見られてうれしい。」
・「難しいから、娘に電話で聞いて解いた。」
・「孫と一緒にやっている。わからないところは孫の家庭教師に今度聞こうと言っている。」
・「夫の分ももらって、夫も家で解いている。」

活動者の声：

・「これまでサロンに参加していなかった人が、脳トレプリントをきっかけに参加してくれた。」

コミュニケーションの広がり
つながりの維持と新たなつながりの創出

　参加者のヒアリングからは、「難しい」という声が最も多く聞かれ、「難しい」から離れて暮らす親族や同居の家族、友人などに聞いたり、一緒に解くという行動につながっていた。これは企画段階で狙っていたことであり、月1回の答え合わせ以外の場面でも脳トレプリントからコミュニケーションが生まれており、集計できている実施人数以上の人に波及していることがヒアリングより明らかになった。

　また、コロナ禍で久しぶりに対面で顔を合わせることができて嬉しいという声や、活動者からは新たな参加につながったという声も多く、既存の人とのつながりの維持に加え、新たなつながりも創出することができた。

中区【場の創出事例】

住民の集える場づくり
～大野芝町自治会館開放と校区ボランティアビューロー～

取組概要

近年、大野芝町では自治会員が高齢化し、活動への参加が難しくなり、新規加入者も減少していた。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、行事やイベント等が中止され住民同士の交流がより希薄になっていた。そのような課題背景の中、自治会や校区福祉委員会などの地域組織とコーディネーターが検討を重ね、「集わない集まりの場」の創出を行った。

自治会が自治会館を住民に開放し、そこへ校区福祉委員会（民生委員）も協力して「交流・情報・相談」機能を兼ね備えた交流スペースづくりを行い、密を避けながら住民同士の交流機会を生み出した。また、ICTの活用として新たにホームページを立ち上げ、つながるためのチャンネル（選択肢）を増やすことで多様な世代にも参画してもらえるよう働きかけも行った。

集わずに
住民の交流・相談・情報の機会を実現

目的

・集わずに住民同士が交流・情報・相談ができる機会の創出
・多様な世代との新たな接点づくり（情報発信）

取組内容

自治会館開放
　場　所：　大野芝町自治会館
　日にち：　毎月5日・15日・25日
　時　間：　10:00～12:00
　内　容：　住民の交流スペースとして会館開放
　　　　　　　特に催しはせず気軽に立ち寄れる
　　　　　　　「情報・交流・相談」の拠点
　併　設：　 ボランティアビューロー
　　　　　　　子育てサロン（25日のみ）
　その他：　ホームページにて情報発信

活動風景　フリードリンク（お菓子付き）

成果・効果

①活動創出支援の効果
（交流・情報・相談）
　来館者も増え、世代を越えた新たな住民同士の交流が生まれている。ホームページを活用することで多様な世代の来館にもつながっている。住民からの困りごと相談もあり、身近な窓口を設置しているからこそ受け止めることができる支援ニーズもある。
②関係者との地域情報交換会の効果
　関係機関との連携が強化されたことで、支援機関の専門職が来館することも増え、顔が見える関係が築かれている。地域だけで解決できない相談も関係機関へスムーズにつなぐことができるようになっている。
③活動の可視化・意味づけの効果
　取組内容や意義について映像化し広く伝えることで、関係者でノウハウを共有・蓄積し、活動活性化につながっている。

支援・調整

（取組前）
①活動創出支援（地域と活動の仕組みについて検討）
②関係機関との地域情報交換会（地域支援方針合同策定）
　協議体の設置（地域と専門職の共通言語・イメージ作り）
（取組後）
運営支援（相談支援／取組方針のアドバイス等）
③活動の可視化・意味づけ（令和2年度、令和3年度実践研修会事例報告）

協議体の開催

協議体の開催回数：9回
　集いの場の取組等を円滑に進めるために開かれる関係機関・団体による企画・検討の場を協議体として開催。
～本取組における協議体の構成団体（10団体）～
【自治会、福祉委員会、民生委員児童委員会、老人会、地域包括支援センター、保健福祉総合センター、社会福祉関係事業者、企業、医療関係、社会福祉協議会】

コーディネーターの取組（行動）分析

本取組への関わりにあたってコーディネーターは3つの支援策（プロジェクト）を企画し、支援の柱として行動している。

①集いの場づくり（活動創出）支援
会館開放＋校区ボランティアビューローの立ち上げ支援。
活動の仕組みや運営に関する提案、協議体開催支援、活動継続に向けた運営支援や個別相談支援など。
＊行動記録 18件 905分

→ **活動創出**

子育てサロンも併設

②関係機関との地域情報交換会（協働）支援
地域包括支援センターや保健センターなど、地域支援に関わる関係機関と地域の状況や情報を共有し、地域支援方針を合同策定するなど協働支援体制の構築に注力。
＊行動記録　2件 110分

→ **協働促進**

③活動の可視化・意味づけ支援
コロナ禍における有効な取組として映像資料を作成する等伝わりやすい方法で可視化し、校区福祉委員会実践研修会（オンライン開催）等で実践事例として広く伝える。
＊行動記録 9件 760分

→ **活動活性化**

コーディネーターの行動記録について

支援に関わるコーディネーターが目標達成のために行動した件数と所要時間の記録のこと。直接地域に出向いて支援を行う「アウトリーチ支援」の占める割合が高いことが特徴となっている。
～上記①～③の行動記録の内訳（合算）～
行動記録件数（合算）：29件 1,775分

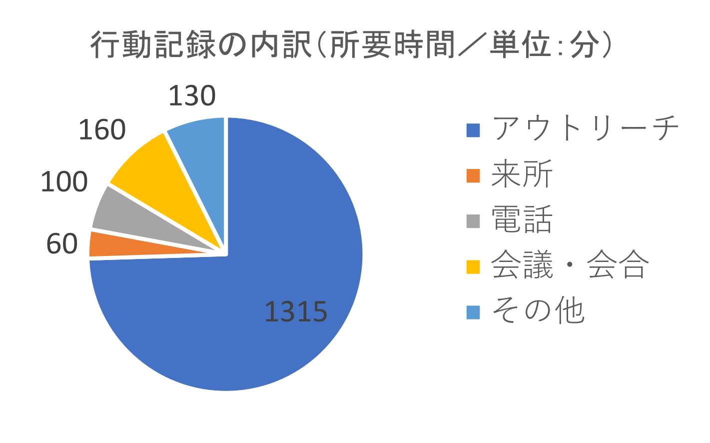

取組の評価

令和2年11月の初開催以降、月3回の取組に住民が来館する。回覧板で取組を知りふらっと立ち寄る方や、身近な相談場所として生活上の困りごとを相談に来る方のほかに、令和3年4月からは子育てサロンを併設することで、ゆっくりと子育ての悩みを傾聴できる場面も生まれている。ICTを活用した情報発信やつながりづくりなども行われ、参加者数も増加推移を見せている。当初、地域住民が感じていた課題に対し、コーディネーターも一緒に対策検討を重ね、状況に合わせた集いの場づくりに取り組んできたことの成果が表出している。

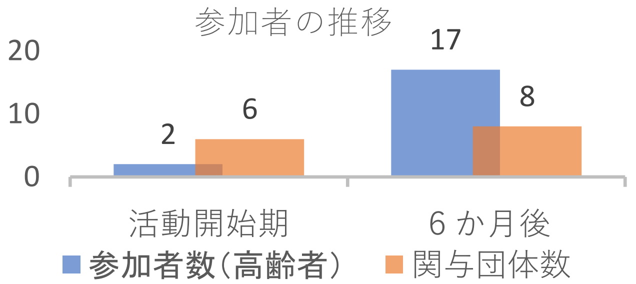

【コーディネーター3つの取組】

月3回の会館開放の機会を活用し、小規模に誰でも参加できる場を提供することで、コロナ禍により孤立しがちな住民の方に向けた気軽な「交流」「情報発信」「相談」の機能を発揮できるよう活動創出を行っている。
コーディネーターによる3つのプロジェクトは、地域の集いの場の創出支援にとどまらない。まず事前に地域支援に携わる関係者との情報交換会などを通じて、協働支援体制を構築した。また映像資料など伝わりやすい方法で可視化し、広く伝えることで同様の課題を抱えている地域活動への解決ヒントとしてほかの地域の活動活性化につなげた。コーディネーターは多角的に動いており、地域に関わる多様な主体（地域活動者、地縁組織、関係団体、専門機関等）に働きかけやつながりを促すことで、関係性を活用・発展させ新たな効果や取組を生み出している。

地域支援事例３

南区【協議体設置／運営事例】

学校と地域のつながり方座談会
～学校×地域の活動創出から福祉教育の醸成への取組～

取組概要

校区福祉委員会、ボランティアグループが高齢化課題への対策や活動活性化を探る一方、大学や高校では、地域連携が求められている現状がある。
ボランティア講座・マッチングを行ってきた背景で生徒・学生の求めるボランティアと開催者（地域）が求める学生の力にずれがあり、地域と学校の連携のあり方やより良いボランティアマッチングを行うための話し合う場を、年1回定期的に開催している。

目的

①学校と地域のつながりづくり
校区福祉委員会やボランティアグループと高校・大学が、地域活動を介して有意義なつながりを持てる。
②生徒・学生の地域参加
生徒、学生が地域に触れて関心を高め、地域で「できること」「やりたいこと」をみつけ主体的な地域参加を促す。
③地域活動の活性化
活動のマンネリ化を打破するため若い力や新しいアイデアを取り入れて地域活動活性化へつなげる。

座談会の参加団体
- 南区校区福祉委員会・南区さかいボランティア連絡会
- 高校（5校）
  堺東高校、成美高校、泉北高校、東大谷高校、堺西高校
- 大学（6校）
  大阪健康福祉短期大学、大阪公立大学、桃山学院大学、桃山学院教育大学、関西大学、帝塚山学院大学

コラボ企画の関与団体
- 地域（4校区）・高校（8校区）
  泉北高校・堺東高校・狭山高校・佐野高校・長野高校・美原高校・登美丘高校・東大谷高校
- 大学　大阪公立大学・桃山学院大学
- 企業（2団体）
- ボランティアグループ（2団体）
- 子ども食堂（2団体）

支援・調整

- 学校と地域のつながり方座談会の開催（年１回）
- 学校へのヒアリング、アンケート調査
- 南区の特性やボランティア活動についての授業
- 学校と地域のマッチング
- 『コラボ企画』の調整

※コラボ企画…地域と学校で協働した実践や企画

成果・効果

・学校間のつながりづくり、高大連携の促進
大学同士や高校との活動を企画

・学校と地域の『コラボ企画』13件
(令和3年末時点)
⇒生徒、学生がやりたいことを実現できる場、学んだことを活かす場として、地域活動という選択肢が増えた。

南区　学校と地域のつながり方座談会　地域×学生コラボ企画一覧(H31～)

年度		地域	学校	内容	時期	経緯
R1年度	1	連合自治会 障害事業所	高校	子供(小学生)対象イベント 「ハッピーイースターたかくら」	H31年4月	地域⇒学生
	2	連合自治会 障害事業所	高校	子供(小学生)対象イベント 「ハッピーハロウィン」	R元年10月	地域⇒学生
	3	校区福祉委員会 ボランティアグループ	8高校軽音部	軽音楽部学生とのコラボ演奏	R元年10月	地域⇒学生
	4	子ども食堂	高校	泉北レモンを使用したレシピを、英語で子どもたちに教える	令和2年1月	学生⇒地域
	5	連合自治会	大学	校区内イベントの企画・実施	令和2年3月	地域⇒学生
	6	連合自治会	高校・大学	次世代の自治会の担い手発掘を目的としたイベント「第2の人生出発式」	令和2年2月～	地域⇒学生
	7	ボランティアグループ	高校	外国籍住民との交流、活動への参加①	令和2年2月～	学生⇒地域
R2年度	8	ボランティアグループ	高校	外国籍住民との交流、活動への参加②	令和2年9月～	学生⇒地域
	9	ボランティアグループ	8高校軽音部	ロックフェスでの清掃活動に参加	令和2年10月	学生⇒地域
	10	校区福祉委員会	高校	高齢者向けのスマホ相談会	令和3年3月	学生⇒地域
R3年度	11	子ども食堂	高校	子ども向けイベントの企画・実施	令和4年1月	学生⇒地域
R4年度	12	校区民生委員会	高校	移動販売啓発のためのイベント (スマホ講座・体操)	令和4年4月	学生⇔地域
	13	連合自治会 障害事業所	高校	子供(小学生)対象イベント 「ハッピーイースターたかくら」	令和4年4月	地域⇒学生

●令和3年度学校と地域のつながり方座談会

●コラボ活動企画会議（地域×学生）

●コーラスグループ×軽音楽部学生企画

●高齢者向けのスマホ相談会

取組経過（展開のプロセス）とコーディネーターの取組分析

①協議体の設置支援

しかけのPoint
- **プラットフォーム化のしかけ**
- **地域・学校のニーズの整理**
- **社協のボランティアマッチングのノウハウを最大限活用**

・社協がそれぞれの意見を聞き取りマッチング調整を行うのではなく、地域と学校がともに話し合える場を設定することで齟齬の解消だけでなくコラボ企画が生まれる基盤を作った。
・既存の地域活動だけでなく、子ども食堂やボランティアグループを巻き込むことで活動先の幅を広げた。
・コロナ禍でも継続性を意識しモチベーションの低下をまねかないようオンライン形式での座談会を実施し、地域の現状、生徒・学生の現状（困りごと）を共有したことで双方の気づきや学びとなった。

②『コラボ企画』の検討

しかけのPoint
- **地域ニーズ・活動状況の把握**
- **企画会議の調整**
- **生徒・学生のやりたいをカタチに**

・地域活動やボランティア活動ニーズに日ごろからアンテナを張ることでスムーズかつ効果的な『コラボ企画』につなげ、地域活動の活性化に結びついている。
・コラボ企画に向けて会議を持つことで学生・生徒と地域活動者が対等な立場で対話を行い、生徒・学生の意見が反映されることで生徒・学生の自信につながっている。
・既存の地域活動だけにとらわれず、生徒・学生のやりたい＝アイデアから地域活動の創出につながっている。

③学生の学びを深める場づくり

しかけのPoint
- **学生の学びを深める機会の提供**
- **学校、先生に地域活動のイメージ共有の場に**
- **成功体験の積み重ねを共有**

・『コラボ企画』を通して発表する機会を持ち、コーディネーターから活動の動機や地域の実状を伝え発表がさらに深い学びになるようコーディネーションを行っている。
・生徒・学生と地域だけの活動で終わるのでなく学校（先生）側に生徒・学生の学びや場の創出・地域活動活性化の成功体験を積み重ねていくことで、今後の学校と地域の連携や継続、発展につなげている。

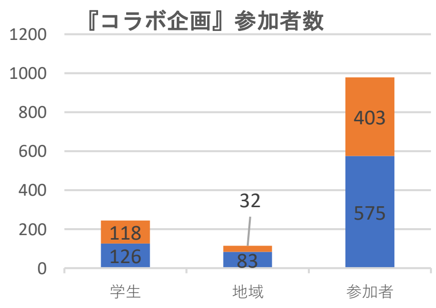

高校グループの声
「地域とつながることで漠然とした不安がなくなった。」
「地域・生徒の双方が楽しめる活動になった。」

大学グループの声
「地域と連携することで学生に学校以外の居場所ができた。」
「地域も学生もキーパーソンが変わっても継続できるか。」

地域からの声
「生徒、学生が来たいと思える活動を増やしたい。」
「長期スパンを見越した企画を考えたい。」

　堺市南区は高齢化率が34.8％で堺市で特に高齢化が進んでいる地域である。局所的には40％を超える校区もあり超高齢化が進んでいる区域において学校との取組を進め、若い世代との交流を持ち「地域」「人」それぞれの活性化につなげている。
　座談会を行ってきたことで学校が持つ地域に対しての先入観やハードルを下げる作業となっており、学校（生徒・学生）にとってもボランティア活動や地域活動について共通認識をもつことで、よりよいボランティア活動や学びにつながっている。
　地域のキーパーソンや生徒・学生や先生は入れ替わっていくが、社協として活動の成果を蓄積し、ハブとしての役割を持ち続け、活動を継続する視点を持ちながら企画を行っている。
　高校・大学の生徒・学生は住所地は様々で堺市南区の地域活動を通し、自分の住む地域に関心を持つきっかけにつながっている。地域を知り、地域課題を深めることで福祉教育の醸成につながっている。

地域支援事例４　西区【活動活性化事例】

みんなの応援室　コミニティスペース「ちぐさのもり」～ICTを活用したつながりの拡大～

取組概要

　商店街内の店舗を開放し、喫茶コーナーや体操教室などを開催し住民の憩いの場となっていた。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、活動拠点が使用できなくなった。活動継続の相談を受け、コーディネーターが活動場所のマッチングやプログラムの提案を行い、新たな形でのコミュニティスペースとして生まれ変わった。新たな事業者の参画も増え、ネットワークも拡大し、今まで参加できなかった市民の参加やメニューの増加など今まで以上の活動に発展している。

【コーディネーターのしかけ１】活動場所のマッチング→協議体の設置

・元々の活動拠点や臨時で行ってきた屋外での活動が難しくなり、近場で活動できるスペースとして、コーディネーターが関わっていた別のボランティアグループの活動拠点のマッチングを行うだけでなく、協議体を発足した。
・協議体を設置したことで、お互いの活動を知り、それぞれの参加者が相互に行き来できるつながりづくりができた。

【協議体】
26回実施
（令和2年9月～
令和4年7月まで）

【コーディネーターのしかけ２】オンラインサロン開始→定着支援

・激化するコロナ感染拡大状況を前に、対面での開催が難しくなってきたことを受け、堺市デジタルフレイル予防事業への参画をSCより呼び掛ける。
⇒企業によるバックアップでツールの使い方等を学んでいただいた。
・デジタルフレイル予防事業終了後もオンラインでの活動が定着できるよう、情報提供、区域の専門職（PT）を調整を行った。

【参加者数の推移】
0人→**6人～12人**
（コロナ休止から再開）

【活動回数】
月1回→**月3回**

【コーディネーターのしかけ３】拠点の拡大→住民が参加しやすい活動へ！

・オンラインが苦手な方や対面で参加したい方のために、分拠点（サテライト）を増やす意向を確認し、サテライトとして協力していただける事業所や企業を調整。
⇒福祉事業所、コミュニティカフェ、薬局のコミュニティスペースなどに協力をしてもらい、サテライト開催。
・オンラインのみの参加は難しかったが、サテライトの近くの住民が1年ぶりに活動参加できた。

【拠点数の推移】
0か所→**4か所**

【担い手数の推移】
2人→**7人**

【まとめ】

　活動継続についての相談を機にコーディネーターとしての強みを活かして、活動継続にとどまらずより発展的に活動を展開している。また、協働先も社協の強みを活かしフォーマル、インフォーマルと有機的につながりづくりのしかけを行っている。
　拠点数の増加、担い手数の増加を契機に活動回数も増え、ますます高齢者の介護予防に寄与する活動となっている。
　活動活性化事例を通し、「ちぐさのもり」につながった関係団体がまた新たなPJを発足させ好循環なサイクルができている。

地域支援事例５

美原区【場の創出事例】

新たな体操プログラムの開発・周知・活用
～コロナ禍におけるフレイル予防活動創出～

取組概要

美原区では地域で体操ボランティアをされている市民からの相談をきっかけに、保健センターと社協でフレイル予防の地域展開について検討を重ね、体験講座の実施や継続実施用のアイテムとしてのDVDやポスター作成を進めていた。

緊急事態宣言による外出自粛、緊急事態宣言解除後もコロナ感染不安による地域活動自粛によりフレイル状態の進行が危惧されていた中、堺市内において4番目に高い高齢化率 41.07%（令和2年9月末時点）を示すさつき野校区をモデル地区として、保健センターと社協の協働による地域への展開がスタートした。

【コーディネーターのしかけ１】新たな体操プログラムの紹介

・コーディネーターは、まず地域のキーパーソンと接触を図り、フレイル予防メニューがある事を紹介した。
・ヒト・コト・モノに関して何度も話し合いを重ね、徐々に話し合いの参加者を増やしながら、体操に必要な道具の手配や地域における体操のリーダー育成に関してなどを丁寧に具体化していった。

打合せ回数：20回　延べ時間：1,320分

<u>**参加団体**</u>

・アクティブ訪問看護ST
・すごうの郷
・さつき野校区
・校区福祉委員会
・民生委員児童委員会
・シニアクラブ
・美原保健C
・美原区老人福祉C
・美原第1地域包括支援C
・堺市社会福祉協議会
・地域活動推進係
・美原基幹型包括支援C

【コーディネーターのしかけ２】体操体験会の企画・実施

・話し合いの対象が校区福祉委員会に広がった時点で体操の体験会を企画した。体験会後にアンケートを実施し、これを基もとに、さらに打合せを重ねた。
・その中で新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し、対面型の企画が困難になり体験会の中止・延期をくり返し、体操の実施方法の見直しなどの対応が必要になった。

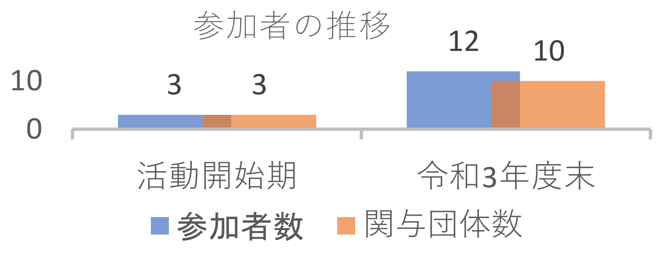

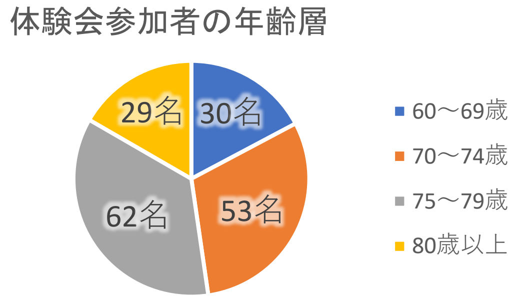

【コーディネーターのしかけ３】
体操を地域に根付かせる支援

・対面型以外の方法としてさつき野ケーブルテレビの活用やZoomを活用した複数拠点での体操を提案しテストを実施した。
・そのほか自治会の定例会に参加し、体操の地域展開の協力を求めたり、体操の普及啓発DVDを作成するなどした。
・コロナ禍を乗り越え、9月から月2回の定期実施が実現する予定である。

【まとめ】

保健センターと社協の協働で開発した体操と、フレイル予防の具体的取組みを求めていた地域とをマッチングし、新たな活動の場をコーディネーターが創出している。しかし、コロナ禍によって地域住民の思いが活動の自粛へと傾く中、モチベーションの維持も図っている。

コーディネーターは体験会による周知やICTを活用した手法の提案、自治会への説明などの支援を行うことで、活動が定期的な実施となるように進めている。

推進・運営状況

１）推進体制
【日常生活圏域コーディネーター担当】

配属先	役職	氏名	CSW配置年度 （日常生活圏域ｃ）
堺区事務所	日常生活圏域 コーディネーター	杉下 淳哉 阪下 哲朗、小林 紗織	平成21年度 （平成30年度）
中区事務所	日常生活圏域 コーディネーター	嘉戸 智哉 小坂 捺美、堀内 久美子	平成22年度 （平成29年度）
東区事務所	日常生活圏域 コーディネーター	宮﨑 浩二、永冨 紋子	平成22年度 （平成30年度）
西区事務所	日常生活圏域 コーディネーター	大西 静香 喜田 慶次郎利益、森田 祐弘	平成22年度 （令和2年度）
南区事務所	日常生活圏域 コーディネーター	植谷 正紀、沖野 史崇 中光 萌那、泉谷 咲江	平成23年度 （平成29年度）
北区事務所	日常生活圏域 コーディネーター	藤本 浩一 谷口 雄哉、渡邉 隆一	平成23年度 （令和元年度）
美原区事務所	日常生活圏域 コーディネーター	中野 博次、藤木 龍司	平成23年度 （令和2年度）
地域福祉課 （事務局）	（課長）所 正文、（課長補佐）守屋 紀雄、（係長）増岡 智典 （事業統括担当）橋本 直樹		

２）年間業務実施スケジュール

業務内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①各区における実践	個別支援・組織化・ネットワーク化・地域支援など											
②各種会議の開催												
各区内の会議	随時必要に応じて開催（既存のネットワーク会議を活用）											
日常生活圏域コーディネーター連絡会		○		○		○		○		○		○
地域福祉推進ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ会議				○								
③日常生活圏域を推進するための研修・啓発活動												
スキルアップ研究・勉強会	○		○		○		○		○		○	
広域研修への参加	随　時（府社協：基礎研修、スキルアップ研修など）											
啓発・情報発信	随　時（情報発信・堺の福祉など）											
④関係機関との連携によるネットワーク形成　　※随時（既存のネットワーク会議を活用）												
⑤プロジェクト企画・推進												
⑥評価に関する取組み	計画懇話会・推進協議会・統計化・事例分析など											
⑦企画立案・基本運営	委託契約	随　時（事務局会議など）										
⑧地域福祉型研修センターの検討	随　時											

令和３年度

日常生活圏域コーディネーター活動報告書

発行：令和4年8月
作成：社会福祉法人　堺市社会福祉協議会
堺市堺区南瓦町２－１
TEL（072）232－5420　　FAX（072）221－7409